

第9回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成20年3月12日(水)午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、遠藤委員、川守田委員、長島委員、林委員、松崎委員、
柳沢委員、渡部委員、上野委員、和田委員、佐伯委員、酒井委員
高橋委員、田中委員、土田委員、三宅委員、山谷委員
(順不同)
児童青少年部長、
(事務局)計画調整担当課長、計画調整担当課職員
- 4 傍 聴 者 2人
- 5 議 題 (1)次世代育成支援推進協議会での意見のまとめ(案)について
(2)その他
- 6 配付資料 練馬区次世代育成支援推進協議会での意見のまとめ(案)【修正版】
(事前配付) 練馬区次世代育成支援推進協議会での意見【参考】

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
電話 3993 - 1111 内線8031
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

(会議の概要)

座 長

いよいよ行動計画の意見のまとめということで大詰めであります。まとめの文言をどう固めていけばいいか、しっかりとした審議をよろしくお願いします。

それでは事務局お願いいたします。

計画調整担当課長

配付資料の確認をさせていただきます。本日は次第を配付させていただいておりますが、事前に練馬区次世代育成支援推進協議会での意見のまとめ(案)修正版と練馬区次世代育成支援推進協議会での意見(参考)をお送りしてあります。配付資料の確認は以上です。

座 長

それでは、児童青少年部長よりご挨拶をお願いします。

児童青少年部長

児童青少年部長の犬塚でございます。本日の第9回練馬区次世代育成支援推進協議会では意見を取りまとめていただき、次期計画にそれを取り込むということで検討させていただきたいと思っています。

この2年間大変お世話になり、またいろいろな貴重な意見をいただいたことに大変感謝を申し上げます。

今の行動計画は21年度までで、22年度から後期計画を策定するというので、ニーズ調査経費の予算を今議会に計上しております。ニーズ調査を実施し、その内容をお示しながら、次期協議会の委員にはそれに基づいてご議論いただきたいと考えています。

区の施策もいろいろ推進してきて、広がりを見せている部分もありますが、少子化も進んで、例えばワークライフバランスというような言葉は今の計画には載っていない、最近出てきた言葉です。したがって、5年間の後期計画を策定するにあたっては、次期委員のご意見もお聞きしたいと思っています。

今日は今期最後のご論議ということでよろしくお願い申し上げます。

座 長

それでは早速議題に入りたいと思います。本日、お持ちいただいている「練馬区次世代育成支援推進協議会での意見のまとめ」の文言の確定をしていきます。進め方ですが、修正案をあらかじめ委員にお出しいただき、それを取り込んで事務局に作成していただきました。これについて1つ1つ色がついているところを議論するという形で進めていけばいいかと思います。まずご提案いただいた委員の方に修正の提案の趣旨をご説明いただき、それに対して事務局から区としての立場についてお話しいただき、その両方のやりとりを聞きながら文言を確定するという、こんな形で進めていけばいいかと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、この先は文言の読み上げ等、事務局をお願いします。

計画調整担当課長

2月8日付けで区で取りまとめました、意見のまとめの案を送らせていただき、その案に対してご意見をいただきました。いただいたご意見を、このように変えたほうがいいだろうというところが修正案ということで赤文字、この中に入っていないということで、追加でいただいた意見が追加案ということで青文字で表示をしています。それ以外のところは委員の皆さんがお目通しいただいて、ご了解いただいているという前提で、黒文字で表示をしています。

それでは読ませていただきます。

練馬区次世代育成支援推進協議会での意見のまとめ（案）。

基本目標、子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します。

基本施策1、子育て支援についての情報提供、相談機能の充実。

情報提供ということで、若い子育て世代への情報提供の手段として、インターネットや携帯電話などの情報機器を活用した子育て支援策を検討することが必要である。

相談機能として、子ども家庭支援センターを各総合福祉事務所ごとに、早急に整備し相談体制の充実を図ることが必要である。

の2つのご意見をいただきました。

基本施策2、子育て家庭の交流の促進。

ここではご意見を1ついただいております。子育てのひろばについて、乳幼児が夏休み期間中などに利用できる施設が少ない、親子がいつでも利用できる施設の充実が

必要である。「にこにこ」は場所の提供だけでなくプラスアルファのサービスが望まれている。「びよびよ」は利用者が多いので、保育の質の低下や利用できないということにならないようにすることが大切である。また、利用者同士のコミュニケーションが図れるような「仕掛けづくり」というような形でご提案させていただきましたが、修正案として「働きかけ」という言葉の方が適切であるとのご意見をいただきました。区としましてはこの「働きかけ」という文言がより適切であると考えています。

座 長

1つ1つ検討していただくということで進めてよろしいですか。ここの「仕掛けづくり」ではなく「働きかけ」がいいのだというご提案をされた委員の方はどなたでしょうか。趣旨をもう一度ご説明願います。

委 員

「仕掛けづくり」という言葉を辞書で引きますと、からくりという文字が出てきたので適切ではないという感じがしました。「働きかけ」の方がいいと思い、提案させていただきました。

座 長

異議はございませんか。この形で文言を確定するというところでよろしいでしょうか。それでは次へお願いします。

計画調整担当課長

基本施策3、子育て家庭を地域で支える仕組みづくり。

ファミリーサポートセンター事業ということで、育児や介護だけでなく、多様なライフスタイルに応じた働き方を支援するためにも、ファミリーサポート事業の拡充が必要である。

地域や世代間の交流ということで、子どもを育てる若い世代は、自らも学び成長する世代で、まわりで温かく見守ることが必要である。また、お年寄りのいろいろな知恵はとても大切であり、困ったときに相談できるようなお年寄りや地域との関わりをつくり世代間の交流を考える必要がある。

は追加でいただいたご意見で、子育て家庭を地域で支える団体への援助ということで、行動計画に沿って、子育て支援をすすめているNPOや社会福祉法人に対しては、活動内容により区としての助成など、支援を行なう必要がある。また区のホームページとのリンクなど、団体活動の支援を進める必要がある。というものです。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

この青で印字されている私の提案は、お配りされている「協議会での意見」という参考資料の3ページのところに記載されている内容です。この協議会の場でも発言し議事録の中に書いてあることですが、1つはホームページとのリンクなど、団体への支援を行うこと、それから協議会の議事録の中にありますが、この行動計画に沿った活動をしている団体や、社会福祉法人に対しては、いろいろな形での援助が必要ではないかという、この協議会での議論に基づいた提案です。

座 長

協議会の議論で確か出ていました。盛り込む方がふさわしいのではないのかという気がするのですが、いかがでしょうか。

委 員

こちらにNPOや社会福祉法人とありますが、現在私立幼稚園でも入園前の子どもを預かる未就園児保育をやっています。大変、費用的にもかかりますので、そういう団体も、あるいは学校法人であるとかそうした教育機関も、この範疇に入れていただけると大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

座 長

当然のことだと思うのですが、ここへ入れるかどうかの話ですね。今のお話について事務局はいかがですか。

計画調整担当課長

地域で支える団体ということでは、もっともなご意見だと思います。NPOや社会福祉法人及び学校法人等というような表現でよろしいでしょうか。

委員

まだ学校法人になっていない幼稚園がかなりあります。学校法人に限ってしまうと偏ってしまうと思います。学校であればすべて含まれますが。

座長

今委員のおっしゃったことは当然のことです。特にここへ並べて書くことがむしろ不自然なぐらいの感じもあろうかと思いますが、並べて書いてもよろしいですか。

委員

はい。異論はありません。

座長

ではもし異議がなければ、そのような形でもう1つ足していただくということでもよろしいですね。

委員、どうぞ。

委員

NPOというのは、NPO活動をしている団体ということでしょうか、それとも法人に限っているということでしょうか。

計画調整担当課長

考え方としては、NPO法人という理解かと思っているのですが、委員、このところのご意見いかがですか。

委員

このNPOの表現は、行動計画の中にNPOの事例が書いてあるので、その趣旨に沿

っての提案です。行動計画には、たとえば「NPOしえもあ」が具体例として出ています。行動計画に書いている事例という意味で「NPO」という表現で提案しました。

座 長

行動計画の事例というのは、法人化されているかどうかというのは、特段書かれていなかったでしたか。

委員、どうぞ。

委 員

一般的にはNPO法人というのと、NPO、要するに非営利活動をしている団体すべて含むといいます。そちらということによろしいでしょうか。

計画調整担当課長

行動計画の中で、例えば「情報の一元的な発進」のところでは、NPO等の子育てを支援する民間団体というような表現だったと思います。ですから法人に限るという読み方はここではできないのかなということで、先ほどもそのようなご答弁をしましたが、今言われたNPO活動等を行っている広く団体、NPOでもいいのかなという考え方もあるかと思いますが。

座 長

むしろその理解のほうが、追加案の後の方のリンクして云々というところにもつながるということを考えると、必ずしも法人化されていなければいけないと考える必要はないと思います。

それでは、今のような文言で、NPOや社会福祉法人及び学校等という形で修正してこれを採択するということにしたいと思います。異議ございませんか。

それでは次お願いします。

計画調整担当課長

基本施策4、保育サービスの充実。

乳幼児一時預かり、一時保育、延長保育、病後児保育というところで、「ぴよび

よ」での乳幼児一時預かりは定員が少なく急な利用に対応しにくい。また、一時保育の施設が少ない。延長保育や病後児保育について、働かざるを得ない親に対する支援という問題と、子ども自身に対する本当の支援というものを考えていく必要がある。

待機児童の解消・就労実態調査、未納の徴収のところで、保育園の待機児童の解消は非常に重要な課題であり、待機児童の解消を進めることが必要である。また、入園資格や保育料未納のチェック機能を高めるとともに就労の実態を確認し不公平のないようにする必要がある。

追加のご意見で、なお、行動計画の先行自治体の中には、保育園入園者選定にあたって、書類審査だけでなく、園長が全保護者と面談し決定している自治体もある。入園者選定にあたっては、公平かつ、より緊急性のある者から入園できるように、先行自治体の経験を学びつつ、保護者の実態を適切につかむ方法に改善する必要がある。というものです。

委員

根拠は、一昨年11月のこの協議会と昨年11月の協議会の中で、私が具体的な例として発言したものです。厚生労働省でも言っている「行動計画」を1年早送りしてやっている先行自治体が全国に約60ありますが、その中には保育園に入園決定するに当たって、全保護者と面談して、より緊急性のある方から決めている自治体があります。あわせて、公平にかつ緊急性のある者からということについての発言は、各委員からもあったと記憶しています。

座長

事務局はどうお考えですか。

計画調整担当課長

区としては、確かに今後保育園等乳幼児の施設と、そのサービスを必要とする保護者の方との契約の関係に移行していくことが望ましいというような考え方、今の時点でもそう変わっているという理解が片方でありまして、ただ、そうは言っても現在でも練馬区においては、19年4月1日現在で243名の待機児童が発生している状況の中で、区が一律で入園の申し込みを受け、その希望及びその保育の困窮度といたしますか、指数とい

うような形であらわしていますが、それに応じて入園者を決定していくというようなやり方を、今の時点で取らざるを得ない現状があります。そうした部分では、待機児童の解消を喫緊の課題としてとらえているわけですが、特に協議会での意見として区とのやりとり等の中で扱っていないというような問題もあり、確かに委員が発言されている会議は2回ほどあったかと思いますが、区としてはここまでの表現で協議会でのご意見という形ではちょっとという考え方を持っています。

座 長

委員の皆様方、どのようなお考えでいらっしゃいますか。ご意見をちょうだいして文言の確定へ進んでいきたいと思えます。

委 員

保育園にお入りになるときはもちろんそうですが、お入りになってから実態が分かってくる場合もあります。最初のときに面談をしても、緊急度の高さ低さについての判別は、なかなか難しいものがあります。入られて毎日通われている状態を見ながら、緊急度というのはその中からつかめてきますので、本当ですと、入られてからの状態でもう一度見直すということがあれば、一番いいのではないかと思えます。

座 長

いかがでしょうか。ご意見をちょうだいしたいと思えます。

委 員

緊急性のある者ということ、やはり入れないとまずいだらうなと思えます。ただ単に書類審査だけというのは、待機児童の中でもかなり緊急性のある子どもたちがいるだらうということを感じています。

私のところは児童養護施設ですが、虐待で児童養護施設に入所すると、家庭で育てられないということで親子分離して施設に入ります。その間に家庭復帰を目指しながら、治療しながらということやっていくわけですが、家庭復帰するとき、保育園に入ることが条件になっていないとなかなか難しい。幼児の場合は、本当はある程度は家庭復帰できるのに、周りからのチェック機能が働かないということで保育園に入ると

いうことを条件でやっているのですが、なかなか保育園が空かない。そうすると復帰できるのに、施設で親子分離していないといけないということが実際に起こっているわけで、やはりその辺も考慮できることが大切だと思います。その点だけで分離させられているという問題が出てくるだろうなという、そこを緊急性、例えば1つの事例ですが、園長がチェックするだけではなく、やはりそこには児童相談所の福祉士さんや家庭福祉専門相談員やファミリーソーシャルワーカーとかそういう人とはかかわっているわけで、ケースによってそういう対策をできるようなところに委託できる、意見を聞くということも必要なかなと思っています。

座長

今のご意見は、園長に権限を委ねてしまうのではなくて、児童相談所等の関係所にも発言権が必要というご意見でしょうか。

委員

児童相談所ですが、子育てで地域において虐待があったり不適切があって、施設にお子さんが入っている。そしてそのお子さんがまた地域に戻っていくということで、1つはチェック機能ということと、もう1つはそういうことが起こった家庭に対する子育て支援の両方があり、児童相談所としては、再び起こらない、ならないよということとで保育園の入所というのは、かなり重く受けとめて対応しております。その点では児童相談所から保育課の方に意見書も上げさせていただいて、子育ての見守りと子育ての体制をきちんと地域の中で整えて、親子再統合という形をお願いしているということがあります。ぜひそういうものを積極的に取り上げていただければありがたいと思います。

座長

この会では扱ってこなかった話です。相当重要な話が飛び出してきたかに感じましたがどうしますか。私は座長であるという立場上、自分の意見をなるべく申し上げないよにと思い、やってきましたが、この基本施策の4では、私の観点からすると、待機児童の解消というのは、それだけでも項目を立ててきちんと論じておいてもいいのではないかと思うくらいでした。こここのところの文言は事務局の方でもう1回検討していただきたいのですが、今日が最後ですから、最終的には私のほうにご一任いただくというよ

うな話になりかねないのですが、それともここでもう少し話しを進めたほうがよろしいでしょうか。

委員、どうぞ。

委 員

就労の実態の確認というのは大変重要かと思います。当方の来所者は、母子家庭の就業・自立支援センターということで、仕事を探しにくるお母様なので、仕事你先か保育園が先かというのは、常にどうしようもない問題です。行政によっては、仕事を探せるまで2か月とか3か月と期間を決めて保育園に入所させ、何としてもその間に就業するようにという制度を作っているところもあります。

また、「仕事が決まりました、保育園に入りました」だけではなく、「働いていないじゃないか」のようなことも聞かれる場合もありますので、保育園入所後に適切な実態の調査をし、より緊急性の高い方に焦点を絞っていただきたいと思います。

児童青少年部長

前回の論議を受けて、それがいわゆる入園資格や保育料未納のチェック機能を高めるとともに、就労の実態を確認し、不公平のないようにする必要がある。黒字の分はそれが前回の論議にも入っていると思います。それが入園した以降、例えば極端な例で、お仕事をやめられた、ないしはご病気で入る方もいらっしゃいますが、要するに保育に欠ける要件がない方のチェックをして、その方がいることで本当に必要な方が入れないという実態がありますから、それは行政として言います。問題は程度の差があるのですが、例えば入園申し込みしたときに、かなり長時間労働をしていたのを、パートとかになった場合に、今の仕組みの中では、保育に欠けるという要件が欠けないものですから、そこら辺がまたデリケートな扱いになります。

問題は、追加の青字の部分ですが、行政のほうで申しますと、園長が直接面談して決定するという事は、一定程度はキャパシティーがないとだめな状況です。ご案内のとおり243人の待機児童がいますが、1人が5園、6園申し込んで、優先権の一番からやっています。そうすると園長先生は、まず物理的にこなせないし、あっちの園が入ればこっちの園はもう必要ないという状況ですから、それを1つのテーブルで回して保育課の中で審査をしているわけです。時間の問題もあって、福祉事務所でやっているときは、

実態調査に出かけていた時代もありましたが、どちらかと言うと書類審査になっていって、見抜けない部分があるというのも実態としてあります。そこら辺を強化しろというご意見もあるかと思います。

そうしますと、委員にお諮りしていいとすれば、後段のこの3行目から、「入園の選定にあたっては、公平かつ、より緊急性のある者から入園できるように」、「先行自治体の経験を学びつつ」はちょっと表現が合わないものですから、保護者の実態を適切につかむ方法に改善する必要があるというご意見を入れていただく。あとはケースの問題で、ひとり親で預かってもらわなければ働けない、これはいつも相剋なのですが、その辺は前回も論議が出て、十分受けとめています。よろしければそういうような整理の仕方、このまままとめさせていただければと思います。

座長

私もお話を伺っていて、個人的に感じたのは、この修正案は、基本的に大事なことを突いていらっしゃると思います。ただ最初のところが「園長先生が直接」というこままで具体的な表現をしなくても、むしろ後段の趣旨を生かすような形で、緊急性と公平性というような文言をきちんと盛り込んで趣旨を生かしていただくのが一番いいのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員

補足ですが、この補正の文章は内容上2つに分けてあります。前半にあるのは園長が直接面接をしている自治体がありますという話で、後半はそれをそのままやれということを書いてあるわけではありません。ただ前半のことを言うと、この自治体では第1希望を出している保育園の園長先生が会う。ですからそんな不特定多数すべての親と会うというわけではありません。練馬区の入園相談の窓口に行っても、そういう事例があるというのは知らないというのが実際なので、文言に書けるのであれば、反映してほしいという意見です。そういう事例があるということで、それをそのまま練馬区でやるかどうかは、今後研究の課題という意味です。

座長

その点はしっかりと事務局で押さえていただいて、何らかの形で現場に伝えていただ

ければうれしいと思います。我々のここでのまとめとしては、このように踏み込んでしまうと、例えば児童相談所云々というような話も当然書いたほうがいいかということにもなろうと思うので、記述の濃淡をそろえるという意味からも、先ほどの部長の提案にあったような形で修正を生かすということではいかがでしょうか。

よろしいですか。ではそのように、文言のほうは考えていただいて、後ほどまたお示しいただければと思います。

それでは、その次のほうへ進ませていただきます。

計画調整担当課長

委託化・民営化についてですが、原案黒字の部分と赤字修正案の部分について、ある意味で対立するご意見なので、委員会の中でご議論いただければと考えています。

原案は、行政が進めていこうとする委託化・民営化によって保育園などの施設がどうなるのか区の考え方の説明が必要である。民間がいけないのではなくて、民間に委託したことにより良くなる場合もあるので、そのところを注意するとともに民間委託と公的責任について考える必要がある。また、保育園・幼稚園にどうしても公私の格差があって是正されない。民営化をうまく進めるためにも私立をきちんと考える必要がある。

修正案は、行政が進めていこうとする委託化・民営化については、協議会でもさまざまな角度から発言がだされた。委託によって保育園の施設がどうなるのか十分な説明が必要だ。民間がいけないのではない。保育園・幼稚園に公私の格差があり是正が必要だ。民間委託を進めるには私立の役目を考える必要がある。民間一般の話と民間委託の話は違う。国の議論は委託先として民間企業を想定しているが、民間企業に委託された園では大量の退職者をだした。国連子どもの権利委員も民間企業に保育園を開放することに疑問を呈している。環境ホルモン物質の食器の利用等、民間委託によって公的責任が保てなくなっている事例もでている。

さまざまな意見はあったが、次の点については共通していた。区は保護者が十分納得できる説明責任を果たす必要がある。委託した園については十分な検証を行い、区は検証結果を区民に公開し、問題があれば必要な改善をすること。

座長

これは、この部分は黒字の部分と赤字の部分とどちらを基本にするかということかと

思います。

委員、どうぞ。

委 員

協議会の場で何回か、意見の違いがある場合には、最終的なまとめの意見は両論併記という確認があったと思います。その両論併記という土台に立って提案をしたのが、この赤字の補正意見です。

根拠になっているのは、参考資料の4ページから5ページにかけての部分です。元の黒の部分はこの資料のすべての意見を網羅されている形になっていない。この赤字の修正意見は基本的に全体を網羅している。最終的にいろいろ意見はあったけれども、共通点としては、区は説明責任をきちんとするべきであるということ、それから検証結果を広くきちんと公開するという、このことを書きました。

ちなみに前回11月の協議会以降、12月6日に次の民間委託園16園の発表があり、区内4か所の会場で説明会がありましたが、すべて西武池袋線の北側で、南の方に住んでいる人はなかなか参加できない。初日の午後の説明会は参加者が12人、保護者以外含めて22人という状況でした。自分の保育園から歩いて行けるようなところで説明会が開催されていない。光が丘では夜の7時まで親が委託をやめてほしいと泣きながら訴えていました。2月3日の雪が降った日に、光が丘第四保育園の保護者を中心とした説明会がありましたが、午後2時から夜8時までやって、親が泣きながら赤ちゃんを抱っこして、「委託を強行しないでほしい」と、「せめて選定委員会に親の代表や保育園の園長先生に参加させてほしい」と訴えていました。それに対しても、「これは決まったことだから」ということでした。そういうことを踏まえて説明責任をきちんとやるべき、検証をきちんとやるべきというのを意見として出すべきではないかということです。民間委託については、この協議会の場でもいろいろな意見が、私と全然違う意見もあったというのは承知していますが、それを全部列挙した上で、両論併記で共通点は何かということ、これを明記することが大事ではないかと思います。

座 長

事務局はどういうご主張でしょうか。

計画調整担当課長

修正案と原案、どちらをとという考え方も片方であるかもしれませんが、両論併記というようなご意見もありました。ただこのすべての文書そのものが、果たしてどうかというような考え方もとれるかなと考えていますので、文言の修正を含め、この協議会の中でご議論いただければと考えています。

座 長

それでは委員、ご意見いかがでしょうか。

委 員

保育園を民営化するのか、公がやるのか、どちらがよいかということは分かりませんが、今、専門学校で学生の姿を見ていますと、公立を受ける、そしてダメならば民間に行く、そして認証に行く、無認可に行くみたいなルールができていようで、やはり公立というと、働く側も預ける側も何だか区が責任をとってくれるみたいなイメージがあって、やはり公立に行きたいという学生もいれば親もいる。ですから私立というのは格差が激しくて、よくやったださる保育園ももちろんあるのですが、見るに耐えがたき園というのも中にはあるので、その辺の特色を出しつつ、最低の保育の質を確保するということが、区の責任としてあれば、親も民営化がだめだとか、私立が嫌とかそういうのではないと思います。

今、専門学校の定員割れが甚だしく、200人いたところが今年150人しか集まらず、なおかつ夜学はもう来年からやめようという話まで出るくらい学生がとれません。質が悪くても、経営的に言えばお金とつながりますので入れてしまうという実情です。ですから保育園の質も、保育士の質とか幼稚園の先生の質ということが全体的に下がってきていると思います。そういったことが、親からしてみると心配の種になってしまいますので、ある程度社会が保証してくれないと、公設民営化の話も心配のネタになってしまうのではないかという気はします。ですから、保育士の質、幼稚園の先生の質ということも、きちんと区が責任を持ってもらうといいですか、最低基準ではないですが、ある程度、方向性とかが示されると、民営化という話もスムーズにいくのではないかなという気がしました。

座 長

いかがでしょうか。どうぞ。

委 員

民営化というと、お金の節減というのが、最初に浮かぶことだと思います。ここの文言の中に、なぜ民営化をしなければならないのか、なぜそれが必要なのかという大前提を明示することでわかりやすくなるのではないかと思います。

よりよく進んでいくというのが次世代育成の基本精神だと思います。お金は節減しなければならないが、質は落とさず、子どもたちを健全にというような、大前提みたいなことを加えていただけたらいいし、基準を明確にすれば、お母様方も安心できると思います。

座 長

いかがでしょうか。委員、どうぞ。

委 員

保育園もいろいろあって、当園は社会福祉法人ですが、社会福祉法人の場合はちょっと違います。社会福祉法人の場合ですと、大変厳しい東京都の監査があります。それから第三者評価というのも義務付けられまして、利用者調査、これはご父母の方に調査表を出して書いていただくものですが、それは必ず受けなければいけないということで、受けない場合はペナルティがあります。かなり厳しい調査を受けますので、質が大変落ちるとか、そういうことは社会福祉法人においてははないだろうと思っています。その辺のことをちょっと分けて考えていただきたいと思います。

多分、民営化で皆さんが一番心配なさるのは、民間になってしまったら公的責任が後退するのではないかということではないかだと思います。ですから後退しないということがきちんと押さえられれば、民営化に対しての心配が少なくなるのではないかと思います。それから学生がまず第一に公立の試験を受けて、落ちたら民間というのも、確かにそうだと思います。それは身分保証の上でも大分違いますので、これはとても大きいものだと思います。

今、全体的に質が下がったというお話ですが、今、現実的に人が少なくなり、募集を

出してもなかなか良い人材が採用できなくなりました。学校の生徒さんもそんなには潤沢ではないということで、また全体的に残念ながら、企業でもどこでもそうですけれども、職員も企業などでは3年でどんどん移ってしまうという話も聞きますし、ちょっと嫌なことがあったら次に行ってしまう、そういう風潮になっています。非常に全体が幼くなってきていると思います。もちろんこの園でも、育成には力を入れていますし、保育所保育指針が新しくなりまして、職員の育成ということに更に力が入れられていくと思いますが、やはり人がいないということが非常に大きな問題であると思います。ただこれは公立も私立も、それから社会福祉法人もNPOもどこでもそれは同じことかなと思います。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

民間委託については恐らく区だけではなくて東京都もそうですが、なぜ民間に委託するんだということは、もう当然出てきますけれども、それはやはり公務員の数を減らすという東京都の計画がある。その中に民間委託するということは公務員の数は減るという考えがあるのかなと思います。区はどのように考えているか聞かないと分かりませんが。

やはり委託したときの委託の仕方が、問われているのかなと思っています。今現在、公務員として勤めて公的なものでやっていくと、現在いわゆるどこが一番高いかというと、やはり人件費だと思います。そこでは平均勤続年数の問題で、民間委託するときには、恐らく委託費が、今平均勤続年数が4年か5年いったらもうその人件費が底をついてしまう。赤字になってしまうということは大方あるわけで、そこで委託するときにはどの辺の勤続年数を見ているのか。中には10人に1人がコア人材ということで非常に長年勤められるように、そこは保障するけれども、1人が監督すればいいわけだから、あとの人たちは10人のうち9人は2、3年でぐるぐる変わっても大丈夫だよというような見方をするのかです。そこでは平均勤続年数といいますか、委託費といいますか、しっかりそこも見据えた委託がされないと、やはり職員の質はどんどん下がってくるのかなと思います。あそこに勤めたって2、3年しか勤められない、ほとんど昇給もしない、

あるいは非常勤職員でしか雇ってくれないというようなことで、委託された先がそういう民間であるということになると、やはり質が落ちてくるのかなと思います。やはりそこは委託するときの条件をどう見ていくかと、その辺が大きくかわってくるのではないかなと思っています。

座長

この問題に関しては、私は座長だから余り言うてはいけないのですが、先ほど緊急性、公平性という話がありました。私は民間委託云々という先に、民間でも公的施設でもいいから、とにかく待機児童を解消してもらいたいという気持ちが、恐らく区民の中には相当あるのではないかと思います。ここにいらっしゃる委員の方の中に、自分の子どもが待機児童であるという方からぜひご発言をちょうだいしたいと思います。私も、自分の身近で、練馬区へ2歳児の段階で転入してきて、働くことができないというので悶々としていました。これは親のとりわけ女性の人間としての生き方を、その生き方の根幹に触れる問題ですから、そのようなことを考えると、民間委託は是非かという問題の中で、先ほど委員がおっしゃった中では、親が涙を流してやめてくれとおっしゃった。それは子どもを預けていらっしゃる方の話でしょうという人もいらっしゃいます。そんなことになったら私の子どもを預けてもらいたいという人も少なくない。

そういう面ではこの委託の問題は両論を併記するのは構わないのですが、私自身はむしろ民間であれ公的であれ、きちんとした施設を増やしていく。待機児童を解消することが何より先であり、それは緊急性とか公平性とかというまでもなく、その先に既にその問題がある。これは恐らく増やせば増やすだけ待機児童の数は減らないでしょう。どこでもそんな状態になっています。そういう状態であるときに、果たして議論の順序は何なのだろうということを私自身は感じているところです。

そこで私なりに考えて、赤字の修正案のところ、民間委託に関してかなり消極的と言いますか、批判的なトーンの部分があります。これを述べ立てていくのはいかがなものかという感じがどうしても拭えません。私自身としては、これを書くのであれば、待機児童を持っていて悶々とされている方たちのニーズの調査をきちんと調査せよ、ということが最初に来なければならないのではないかと。その部分は2行で終わっていて、非常に重要な課題でありと書いてあり、そのとおりで、それ以上言うこともないのですが、バランスの濃淡や与える印象を考えますと、あまりに民間委託に対して消極的で

あるかのごとき文言が強くなるのは、いかがなものかと思えます。委員、どうですか、その点については。

委員

私も待機児童は経験しているのでそのとおりだと思います。それは文言としてつけ加えるべきことだと思います。ただ待機児童の問題とは別の次元の問題で民間委託問題がある。

資料の4ページ、5ページに書いてあることを要約して書いてあるのが、この赤い印字の提案です。最初に配られていた意見の黒い文章のほうは、むしろ委託をすすめる積極的な発言だけが採用されていて、私が発言したものは黒いところには一言も入っていませんでした。それは両論併記の趣旨から言って違ふだろうということです。個別具体的な問題で、例えば環境ホルモンのことまでここに書く必要があるのかという話なら、検討していいことであると思えます。ただ代表的な両論併記の意見というものは、幾つか挙げていいのではないかと。それがしかるべきではないかと思えます。待機児童の問題が大前提というのは、全くそのとおりで、その前提の上での意見です。

座長

そんなに私と委員との間に意見の差があるのかどうかわかりませんが、今の点ではちょっとほっとしたような次第です。

その点で私自身の感じ方ですが、民営化に関して非常に消極的という方は、比較的少数だったという印象を持っています。もし両論併記でこの民営化に反対論もあるのだということを書くのは構わないということであれば、両論併記でもいいのかなという気もしますが、かなり大きな問題なので、どのように扱ったらよろしいでしょうか。

委員

これほど細かく書く必要はないと思えます。それこそ民営化をして民意を伸ばしていく、成長させていくということのほうがさらに大事かと思うのですが。

座長

焦点は、民営化に関する両論併記をするかどうかということだと思います。私の判断

では、これまでの進め方、ご意見を拝している限りは、民営化に対して消極的なご意見はむしろ少数派であったという気がします。少数ながらこういう意見もあったという書き方をするのか、あるいはそもそも消極的な意見に関しては触れないのかという、そんな感じなのかという気がするのですが。

委 員

昨年の9月に、いわゆる第2次行革プランに対してのパブリックコメントを区民から意見を求めて、それに対して誰でも意見を自由に書けたわけです。その中で一番多かったのは、この保育園の民間委託の問題でした。それに向けての区民と区長との集いが区内の4か所でありましたが、どの会場でも民間委託問題の発言がありました。その状況から言って、この委員のいる場で委託に反対、消極論だとする意見が少数だということ根拠にするのではなくて、私たちの背負っている区民の中の意見、その1つにパブリックコメントの動向はどうだったのかとか、それもふまえて意見をまとめたほうがいいのではないかと。当然そうすると両論併記の場合に、こういう意見があったということであって、決してこれが少数だったとか多数だったというような書き方、頭に形容詞をつけるような文言は適切ではないと思います。

座 長

パブリックコメントに関しては、これも失礼ながら私も経験がありますが、男女共同参画に関してでした。これでパブリックコメントをとりますと、今、いわゆるバックラッシュの人たちがものすごく書き込みをしてきて、それであたかもその自治体の市民がほとんど全員が男女共同参画には大反対であるかのごとき印象を受けることが、やはりあるわけです。それは二一の濃さとかそれに対する断固たる意思を表明しなければいけないと確信している人たちの多さとか、そういう質の問題かもしれませんが、繰り返し申し上げますが、待機児童を持っていて、それで大変悶々とされている方が数少なくなくいらっしゃる。声なき声とまでは申しませんが、そういうことを考えると、ここの扱いはなかなか難しいということをおぼろげに得ません。事務局ではどのようなご判断があるのでしょうか。

児童青少年部長

非常に難しいところがあるとは思いますが、一つの協議会の意見として、柱でまとめた方向を述べながらも、その中の表現の考え方に両論というのは、どこまで見るか分かりませんが、こういう見方もすべきだという意見があったということでおさまるような内容であってほしいと思います。

先ほど言ったように黒字の文面ですが、委託とともに公的責任を考える必要があるとか、公私の格差があって、それを是正していかなければうまく進まないということですから、民営化を否定していなければ、意見に対して、それに大体つり合う形で区の考え方もつり合っているのものでそれで文面が落とせた。先ほどの委員のお話の特定事業体に対する実態みたいな部分、触れる部分は、バッティングしてしまったので、両論と言ってもこれは折り合わなくて、この協議会の方向が見えない部分があります。例えば、保護者が十分納得できるような説明責任を果たす必要があると、これは委員さんが共通していたというご認識なので、この部分とか、やはり十分な検証を行って課題があれば必要な改善をすべきということくらいなイメージであれば、おさまりはつくだろうと思います。環境ホルモンの問題や、法的責任が持てなくなる事例というのは、この協議会としての顔が見えないという感じがしています。

ですから私どもは先ほど座長のお話があったように、体制は委託をするのに留意すべき点はこういうところにあるという視点でお願いしたいと思います。

委員

区で出した文章案の黒い文字の2行目に、「民間に委託したことにより良くなる場合もある」という文言がありますが、協議会の2年間の審議の中で、具体的な事例があったら示してほしいという質問をしました。先日、区長名で、「民間企業に委託したことに対して、具体的な事例を評価する立場にはない」という回答が私たちの父母会にありました。

この協議会の場で具体的な事例があったら示してほしいということを再三にわたって3回発言しているのですが、1回も示されていない。つまりそういう審議をしてきたこの経過から言っても、この2行目にある「民間に委託したことにより良くなる場合もある」という表現を残しながら、「そのところを注意するとともに民間委託と公的責任について考える必要がある」と書いている。これは言葉をリンクしながら書かれてい

ますが、今までのこの協議会での審議の内容は違う文章ではないのか。

児童青少年部長に事務局ということでお聞きしたのですが、やはり児童青少年部長はこの民間委託を推進していくという立場です。いろいろな説明会の場でも、「私はもう結論しかできない」という立場で説明をされています。事務局の児童青少年部長としての立場から発言されている、そういう角度だと思いますが、大事なのは協議会の中でどのような意見が出たのかということ意見を意見としてまとめるのが最優先ではないか。児童青少年部長さんは、いろいろなところで部長さんのスタンスを発言したり、意見を言っていく場所があるわけです。ですから、それに対して区民も参加するこの協議会の場で、どのような意見があったかということを示していくことは大変大事ではないかと思えます。

児童青少年部長

今のご指摘の点ですが、この参考の資料の4ページで、今民間に委託したことによりよくなる場合があるとか、民間委託と公的支援について考える必要があるというのは、左側でありますように4ページの下から2段目で、協議会での意見として委員さんから出された表現、例えば下から2行目、民間がいけないのではなく、民間に委託したことによって良くなっていく場合もあるのではという表現とか、その下、民間の役割を認める話と公的責任を失う民間委託がいけないという話は性格が違っていると、こういうような表現の中をそれと区の合致する部分、流れで対比している部分をこの表現の中に織り込んだわけです。ここの表現そのものは前回までまとめてきていました協議会の意見と区の各所管の考え方、これを整理したつもりですので、決してこちらのほうでつくったものではないということだけは、ご理解いただきたいと思えます。

委員

この赤字で書いてある表現は過去に民間委託したもので結果的によくなかった事例を出しているということだと思います。よくなった事例もあったのかということをおっしゃいましたが、次世代育成の行動計画、これからの方向としては、やはり特に民間委託はいけないという話ではないと思えます。今、実際に民間で保育園をしっかりとやっているところがたくさんあるわけですから、それがなぜそれだけできているのかということも含めて、やはり民間に委託する場合には保育の質が低下しない方法をどうとるのが大切だ

と思います。ただいけないではなく、失敗したからもうダメだではなくて、失敗を検証して、質をどう担保していくかということは、この次世代育成のこれから私たちがまとめていく案として出す、これが大切なのかなと思っています。

委員

2つほどあるのですが、今の委員の発言は、そういう意味で発言されているのだとは思いますが、成長と発達していく子どもの場合には、失敗というのは許されないことです。その観点からこの民間委託問題というのは焦点になっているのが1つ。それから、民間委託と一般の民間を否定している議論と区別する必要がある。それが4ページの一番下に書いてある話です。先ほど部長が言った話というのは、一昨年9月の協議会の議事録に書いてあります。その協議会の後、私は立て続けに「具体的にそういう事例があったら、成功している事例があったら挙げてほしい」と言った。つまり議論の流れの蓄積がある。その蓄積があった上での意見をまとめるというのが筋ではないかと思えます。蓄積をなしに2年前の9月の段階に、それ以降の協議会の審議の記録を抜きに議論のあったことをとばして、2年前の9月の協議会の意見をこのまとめに持ってくるというのは、文書の作成の仕方としてはうまくないのではないかと思います。

座長

ほかにご意見はいかがでしょうか。

委員

どちらかと言うと民営化寄りですが、公立は非常に給料が高くて、本当にふざけているくらいもらっています。どこの保育園に行っても50代以上の方ばかりで、私立なら、この人1人やめたら若い子を3、4人雇えるのではないかなと思えるような印象を与えてしまう。結局、失敗か成功かという話になってしまうと、その公務員の高級取りというのがまず失敗の原因の一つで、保育所が増やせないとか、私立にいいお給料を配分できないとかそういった面では、やはり公立の豊かさというのが民営化の一つの原因になっていると思います。やはり少ないお金の中でいかにいい保育をするかという観点に立った場合に、民営化というものはいたし方ないというのが出てくると思います。

練馬区の場合は、新聞に載ってしまったたり、保育白書などを読んで、専門書などにも

練馬区の例を見てごらんなさいみたいな書き方がしてあって、その専門書を読んだ人は、練馬区ってすごいところだという印象を与えてしまうかのような文章というのが非常に多いです。ですから、すごく注目度が高い部分ですので、民営化したことによる失敗の部分を検証して、練馬区はこう変わるんだよじゃないけれども、そういったことを打ち出すような民営化の仕方をして、失敗を活かしていただけたらと思っています。

財政面などを考えると、私立で働いていた人間からしてみると、公立ってすごいところだなという印象しかありませんので、やはり私立のノウハウを生かすという部分でも、歩み寄りということが必要になってくるのではないかと思います。

待機児童が多いという話がありますが、私は4月から週3日で10時から4時まで働きます。中野区の満3歳児をやっている幼稚園に子どもを預けて働くのですが、練馬区は満3歳児を開放しているところは4園ぐらいしかないと聞いています。働き方によっては満3歳児という幼稚園の制度を使うということもありますが、周りのお母さんは満3歳児保育という言葉を全く知らないで、保育園ばかりではなく幼稚園で対応できる部分もあるということ、もう少しピーアールすると、待機児童というのが、ちょっと変わってくるのではないかと思います。

委 員

この協議会で委員は、民間委託反対ということを一貫してずっと言われてきて、いまでもって言い続けてこられている。言われていることは分からないわけではありませんが、民間委託を行政に対してやめなさいということにはならないと思います。やはり私は民間委託を進めるべきだという気持ちです。ただ民間委託をしたために、幼児たちが、そしてまた預けた父兄が、困ったことだ、とんでもないことになったということにならないようにしなければならない。それは、民間委託を進めた行政の責任で、監督責任です。これをきちんとやっていかなければいけない。私は前にこの協議会で、民間委託はいいのだけれども、後のきちんとした監督、フォローというのが大切だということをした覚えがあります。私はそれに尽きると思います。今日出席の委員さんの中で、大部分の人は民間委託を認めていらっしゃると思います。議会の委員会と違って多数決でというわけにはいかないですから、そこに難しさがあるのですが、私はやはり民間委託を進めていただきたいと思います。

座 長

いかがでしょうか。

委 員

保育園がなぜ必要かと考えたときに、就労だけではないということはあると思いますが、企業内保育園をやって認められたという事例がありますように、働いている会社であれば、委託がどうのではなく、行かなくても済むので、それが前提にあるのではないのかなと思います。

私も待機で何年かいますが、民間だから転園したいとか、選べる立場ではないので、とにかく数を増やしてもらいたいのが現実です。

私の職場には、一応ちょっとした企業内託児所なるものが社宅の中にありまして、10名のみとか、3歳になったら出て行ってくださいとか、余り現実味のない、とりあえずつくったというものがあります。こういうものが大きい会社じゃないからできないと言われちゃうとあれなんです、それを区が助成するようになると、必ず保育所とか託児所があって働くということになれば、民営化や委託はまた別の話になってくると思うので、そういう方向性も考えて盛り込んでいただけたらなと思います。

委 員

座長に質問という形になるのかもしれないですが、今日のこの場は意見をまとめるということで、それに当たって、民営化反対の意見を意見として載せるのか、あるいは賛成のほうを載せるのかということではないですよ。

委員は民営化反対という傾向なのかもしれませんが、決して赤字の方がそれを述べているわけではないと思います。むしろ黒字の部分の例えば「民間に委託したことにより良くなる場合もあるので」という言い方は悪くなるのが前提みたいで、そういった不足のあるところを補うような文章の作り方をされていて、お話を聞いていると決してあくまでも民間反対とかっていうことを赤字のほうでも述べていらっしゃるわけでもないと思います。

座 長

鋭いご指摘でした。考えてみると、確かに黒字の文言の中には、民間委託したら悪く

なるということが、透けて見えるような解釈が成り立たないではないかもしれません。

赤字の中で言いますと、「国の議論は」からのところで、こういう書き方はまずいのではないかという感じがしています。つまり、民間委託の悪いところばかり出てしまうのではないかということです。確かに指摘されたところを見ると、民間委託したことにより良くなる場合もあるという、ほとんど悪くなるという表現になるかもしれない。これは確かにおっしゃるとおりかもしれません。どうしたものでしょうか。

委員

今は文章を考えるとところだと思います。皆さんを見ていて、必ずしも反対という人は少ないようなので、ここの黒字の部分とか、修正案の最後の共通していたところがとても端的にあらわしているし、「区は保護者が十分納得できる説明責任を果たす必要がある」はすごい大事な言葉なので、その辺が入っていれば、ここの意見としてはいいのではないかと思います。

児童青少年部長

委員が納得していただければの話ですが、さまざまな意見があったが次は共通していた、さまざまな意見というのは最初に赤字の一番上で、行政が進めていこうとする委託化・民営化については、協議会でもさまざまな角度から発言が出されたということがあるものですから、ここから入って行って、しかし次の点については共通していたんだということで、説明責任を果たす必要があるんじゃないかと、それから委託した園についての十分な検証を行って、それを区民に公開し、問題があればそれを改善するという、この部分で黒字の下につけていただければまとまるのかなと思います。このぐらいで預かりをさせていただければまとめられるのですが、これ以上、本質論議でいろいろなものが出てしまうと、まとめきれないということで、次期の問題として送る分は送っていきますし、委託の問題は引き続き取り組んでいくわけですから、次期の課題としても必ず場を設けて論議をするということをお願いをしたいと思います。

座長

時間が大分迫ってきていますが、もう少しご意見をちょうだいします。

委員

この赤い文章をよく読んでもらうとわかるのですが、黒い文章を事細かく分解しながら文章をそれに沿って直しているというものです。今、部長からお話があったような文言にした場合、この赤字で書いた一番出だしと最後の4行をつなぎ合わすという文章にするということであるのならば、先ほどから指摘している2行目にある、「民間に委託したことにより良くなる場合もあるので」と書いてあるのに対して、私が一番繰り返していたのは、それを具体的に示してほしい、具体的に示せば親も安心すると言っているわけですから、その辺の趣旨もわかる文をそこに挿入していただきたい。そうすれば両論併記になるかなと思います。

座長

個人的なことでこんなところで申し上げるのも変かもしれませんが、大日向雅美先生という3歳児神話というのを学会で初めて打ち出された方がいます。大日向先生は「あい・ぽーと」という港区でご自身が施設長ですか、理事長をされて、民間の子育て支援の保育所類似のバージョンのものを立ち上げられた。そこに集うさまざまな方たちを見ていて、私自身はどんな感じがするかと申しますと、公務員で安定した高い給料をもらって勤労意欲高く働いている方たち、もちろんその方たちも立派ですが、同時に自分たちの身分保証や給与ということを考えずに、こうあるべきだという信念を持って、こういう状況の中で子育て支援に関し一生懸命取り組んでいらっしゃる方の志には頭が下がるような思いがします。

民間委託に決して悪い面ばかりじゃなくてよくなる場合もあるのではという文言に満足せず、いやむしろそのほうがずっといいのではないかとお考えの方も実はいらっしゃる。つまり自分たちの志で給料とか収入とかということはある程度度外視してでもこの問題に頑張って発信をしていきたいという方が、実は結構いらっしゃる。そういう方たちのことがあるものですから、一方的に民間委託反対という議論が出てくると、なかなかそれはすっと入らない。そういう方が多いと思います。

委員

今までこの協議会を9回やってきて、こういう意見が出てしまうのは申しわけないのですが、4月から就職できればいいなと思い、保育園の申し込みをしました。1歳にな

る子は入れたのですが、3歳の子は入れなくて、結局あきらめました。入れた人はいいなあという思いがすごく強くて、逆に保育園を民営化しないでほしいと訴える親御さんの気持ちは大変よくわかるのですが、だったら転園したらという思いもあります。そうすると空きが出るので、そこに入れる人というのは出てくるわけです。大事な子どもなので、反対される方の気持ちは本当によくわかりますが、転園なり待機になることを考えられることも、社会人として働いているのでその社会的な責任もその親御さんにはあるのでしょうか、そういう思いは私の中にあります。それをもっと早く言えばよかったのですが、自分の子どもが待機児童になるまで実感としてわかなくて、発言できなくて本当に申しわけないと思っています。ですから少し譲れるところはお互い譲っていかないと会が終わらないという気もするのですが、どうでしょうか。

委員

今の発言と先ほど座長がおっしゃったことについてです。「あい・ぼーと」については私も知っていますが、こういう議論のこんがらがって進めてしまうのはまずいところなのですが、民間の社会福祉法人やNPO法人の民間一般のやっている、そういうところを反対する人なんてどこにもいないと思います。例えば練馬区でも最近で言うと、道灌山保育園と、にじのいる保育園ができましたが、住民の反対なんてありませんでした。

そういうことではなくて、今みんな反対して親が泣いてやめてほしいと言っているのは、民間委託するというのが嫌だということです。待機児童解消のために保育園がどんどん増えていくのはみんな喜んでます。それは待機児童解消の王道だと思いません。どんどん保育園をつくってほしい、その話と区分される話として民間委託するというのが今問題になっているということです。それはきちんと区別して考えていただきたい。

話は戻りますが、先ほど文言で細かいところをわざわざ書く必要はないということであれば、先ほど提案のあったような最初と最後の部分の文章をつくっていくということで、皆さんがそれですすめたい、そうしないと次の協議会に持ち越すというならそれで同意します。ただ先ほど言った1行をそこに入れるかどうか、これについてちょっと皆さんの意見を聞いていただきたいと思います。

座 長

黒字の「行政が進めていこうとする委託化・民営化」というところで、黒字を全部生かしてその後に赤字のほうの「行政が進めていこうとする委託化・民営化については、協議会でもさまざまな角度から発言がだされた」、それで一番最後の段落の「さまざまな意見はあったが次の点については共通していた」この2つをつなげるというのは、先ほどの部長の提案でしたか。

委 員

最初の行政が進めていこうとする委託化・民営化によって保育園などの施設がどうなるのか区の考え方や保育の基準などの説明が必要である。その後は省いて、次に赤字の真ん中くらいで、民間企業に委託された園については、さまざまな意見はあったが、区は保護者がどうのこうなので、区は検証に改善をすることなど公的責任がある。また上に戻って保育園・幼稚園にどうしても公私の格差があって是正されない民営化をうまく進めるためにも、私立をきちんと考える必要がある、こんな感じでどうでしょうか。

座 長

なるほど。

委員はいかがですか。どうぞ。

委 員

私も余り具体的というか過激な表現にしないほうがいいと思っています。ただ委員がつくってくださったこの「公私の格差があり是正が必要だ」というのはぜひ生かしていただきたい。先ほどおっしゃったように、公私の格差はものすごいです。これはやはり民間の努力ではできませんので、地方公共団体が力を入れてくださらないといけない部分ですので、ぜひこの是正が必要という言葉は生かしていただきたいと思います。

座 長

黒字の部分で「また保育園・幼稚園にどうしても公私の格差があって是正されない」とこの是正されないと言い切っていますが。

委 員

「されない」では困ります。

座 長

そのところは確かにおっしゃるとおりです。

委 員

事務局のほうから提案のあったこの文言で、私の意見が採用されていないという趣旨を最初言いました。今、具体的に両論併記として事細かく書くような文言を省いての文章提案がありました。私の発言の趣旨であれば、最終的に座長が引き取っていただいて文章をつくっていただく。確認していただくことは、ここに書いてある最後の赤字の4行ですが、これは皆さん書き入れることを同意していただけるのであれば、最終的なその文言は座長の方にまかせたいと思います。

座 長

具体的な文章を示すことができないのですが、委員の今おっしゃったところが、委員としてはぎりぎりの譲歩をなされたのだと思います。区のほうでもその線でしたら大丈夫ではないかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではそのような形で事務局のほうで一度修正をしていただいて、私のほうで目を通させていただき、私の責任において文言を確定させていただきたいと思います。なかなか大変なのでご不満は残るかと思いますが、そのようなことでぜひさせてください。

次の基本施策の5をお願いします。

計画調整担当課長

それでは基本施策5、児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実。

学童クラブと放課後の居場所。

「学童クラブと放課後の居場所づくり事業は性格付けが違うので」という部分を「児童館および学童クラブと放課後の居場所づくり事業は、法的にも性格付けが違う。それぞれの法的位置付けをふまえ」に修正し、各家庭や子どもがどう利用するのか選んでいけることが必要である。また、学童クラブの開所時間の延長や障害児の受入れについて

利用者の立場での検討が必要である。ということで、この黒字の部分はこの赤字のように修正したらどうかというご意見をいただいています。

中学生・高校生の需要にこたえる事業の実施。

小学生の放課後の居場所も大事なことであるが、中学生・高校生の居場所づくりをすすめることも必要である。

座 長

これは問題ないのではないですか。もし委員で異議がなければこうやって変えればいいかと思います。いかがですか。

それではもうご趣旨を伺うまでもないと思いますので、こうさせていただきます。

計画調整担当課長

基本施策6、その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実。

学校応援団推進事業。

学校応援団は大事な事業で、特定の部署だけががんばるのではなくて、みんなで知恵を出し合って出来るところから順次広げていければよいし、地域の協力が欠かせない。追加のご意見で、2006年に、国は「放課後子どもプラン」を打ち出したが、練馬区がすすめている学校応援団事業を放課後子どもプランの中でどう位置付けるか、保護者や地域の意見を聞き、調整しながらすすめる必要がある。また、その際、学校応援団や学童クラブを安易に一体化することなく、それぞれを発展させるという立場に立って計画を具体的にすすめる必要がある。

民間遊び場、公園、憩いの森など。

子どもにとって一番大事なのは、自然の環境の中で、自分で工夫をしているいるものをつくってみるなどの体験が必要なので、自由遊びの広場などが必要である。

座 長

ここの青字の提案はどなたでしょうか。どうぞ。

委 員

これはこの協議会が立ち上がった段階では、まだ厚生労働省と文部科学省が放課後子

どもプランを打ち出してなかった時代です。その後一昨年(2017年)の6月だったと記憶しますが、放課後子どもプランが打ち出されている。あわせて練馬区で先行的に学校応援団事業があり、それとの関係でこの行動計画の中には「放課後子どもプラン」という文言がないので、この協議会のまとめの意見の中できちんと「放課後子どもプラン」という文言を入れたほうがいいという提案です。

座 長

事務局、いかがでしょうか。

計画調整担当課長

練馬区における放課後子どもプランということで、つい先日、3月になってからですが、事業計画の策定をし、議会にも報告をさせていただいたところです。学校応援団事業と学童クラブ事業を連携しながら、練馬区における放課後子どもプランを進めていくというような形で表現させていただければと考えています。

座 長

これはそうすると時期的に既にもう位置づけをしまっているという趣旨ですか。その点の認識は。

委 員

「放課後子どもプラン」という文言がないまま意見をまとめるのはうまくないという趣旨ですので、それであれば了解します。

委 員

私の娘が行っている豊玉南小学校がモデル校となって、今、学校応援団と学童クラブで、学童クラブで遊んでもいいよ、学校応援団で遊んでもいいよというのをやっていますが、一度区の方が来られて、学童クラブの保護者に向けた説明会というのがありました。学校応援団事業だけに参加されているお子さんの保護者向けの説明はなかったように思います。ここで書いている保護者というのは、今のところ実施されていないのかなと、全般的な保護者のことを言っているのではなくて、学童クラブに入会している人で

参加できた方がその説明を聞いたということだと思うので、全員を対象にしてということを考えているのであれば、やはりこういう限定されたということではなくて、実施も確実にやってほしいと思います。

計画調整担当課長

まだ事業計画等完全に位置づける前にいただいているご意見等ということで、直近は11月でしたので、それから先で結構話が進んできていまして、関係者会議という場で、豊玉南小学校の学校応援団のスタッフの方とか、また学童クラブの保護者の代表の方とか、それから他の地域の青少年育成地区の委員の方とか、そういう方々に入っていたら、区民の声等を聞きながらその事業計画をつくったという経緯があります。現在は運営委員会というのを設置しておりまして、これから事業計画をどのように具体的に進めていく、また事業の検証に関しても、区民の方からの意見もいただきながら検証していくという組織として、運営委員会をつくっています。次世代育成支援推進協議会の中で、ご説明する機会がなかったということでは、大変ぎりぎりの状況になってしまっていますので、そのところをご理解いただけるようにならなかったわけですが、引き続き20年度から、練馬区における放課後子どもプランの事業計画、学校応援団と学童クラブ事業の連携、このような部分も次世代の行動計画の追加というような形で位置づける必要もあるかと考えています。今後またご説明、ご理解等を図っていければと考えています。

座 長

せっかく出たお話ですので、ぜひ受けとめていただきたいと思います。
それでは次お願いします。

計画調整担当課長

基本施策8、経済的な支援。

3歳から5歳までの多くの子どもが幼稚園に行っているが、幼稚園児の保護者に対しての経済的援助が少ないので検討する必要がある。また、在宅子育てに対する支援についても考える必要がある。

追加のご意見で、また、近年、世帯所得の低下にともなって、東京都23区においても「就学援助」受給者が増加している。「就学援助」申請世帯の状態把握と、就学援助を

受けられなかった家庭の後追い調査等、実態把握を行い、必要な家庭に経済的支援をすすめる必要がある。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

根拠はこれまで協議会で何回か私も発言しているし、そうした角度で発言された委員もいます。いろいろな新聞にこの就学援助のこと、東京都23区、足立区とかいろいろな区のことを、具体名を挙げて例が示されていますが、練馬区でもそれに近い状況があるという話を伺っています。そういう中でのこの就学援助申請世帯の実態把握、またそれを受けられなかった場合の後追い、これをまとめた意見の「経済的な支援」という項目の中に、文言として書き込むことを提案したいということです。

座 長

事務局はどういうお考えですか。

児童青少年部長

ご趣旨は賛成ですが、就学援助だけの後追い調査というのは難しいものがあります。考え方として一覧にまとまっていない部分でしたので、私どもとしては趣旨は理解しつつも、この文を加えるというのは無理があると思っています。

座 長

委員の皆様方はいかがでしょうか。どうぞ。

委 員

今日が最後だからお願いしたいのですが、幼稚園だと月3万円ぐらいで、延長保育などをするとプラス1万2,000円で、4万2,000円ぐらいで、補助金をいただいて3万程度というところだと思うのですが、保育園でもそれぐらいの金額で預けられるみたいで、預かり時間を考えると、幼稚園も保育園も同じような金額で預かってもらえるという疑

問があります。それはご両親で納税しているということを考えれば、私は納税していないので、ある程度幼稚園の方が割高感を得られる場合もあるけれども、いたし方ないとか、納税の度合いなどを勘案すると仕方がないかなと思いますが、公立の幼稚園の安さというのは、何とかならないのか。今回、幼稚園に入れるときに、入園金を10万円払って洋服代とかで14万円を納めているのですが、公立の入園金は数千円です。月謝も8,000円ぐらいで、先生のお給料は私立の1.5倍から2倍ぐらいです。幾ら税金を投入しているのだらうと思うと、やはりこれは考える余地があるのではないかなと常々思っています。そういった税金部分を、例えば保育園をもう少し拡充するとか、認証保育園から保育園に格上げするとか、何か使い道というのは幾らでもあるので、別に考えていただきたいと思います。

最近の援助ってばらまきにしか思えないところがあり、限りあるお金をやみくもにあげるのではなく、ある程度勘案してほしいと思う部分があります。医療費も、風邪引いて行くと大体6,000円ぐらいの請求が保険組合に行っているようですが、やはりただじゃないですか。そうすると、このお金ってというのは、助かるのか助からないのか、今後私が大人になったとき、70・80歳になっても医療費が3割負担とか、そういうところにつけがくるのかなとか、いろいろ考えるとラッキーかアンラッキーか本当にわからない部分があるので、その辺のお金の使い方というのは考えていただきたいと思います。あと公立の是正、お金の開きというのは明らかなのでぜひお願いしたいと思います。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

今の意見に賛成のところと反対のところとあるのですが、確かに幼稚園とそれから保育園に支払う保育料については余り差がないかもしれませんが、幼稚園の保護者は、母親は所得をあきらめて今自分の力で子どもを育てている。一方、保育園の母親は、所得を得ながらしかも社会資本を使って自分の子どもを預かってもらっているというかなり大きな差がありますので、やはり幼稚園の保護者については、もう少し手厚い支援をしていただきたいと思っています。

なお、つけ加えますと、公立幼稚園の入園料は練馬区の場合1,000円ですが、私立幼

稚園ですと平均10万円は必要になります。100倍の違いがあります。保育料についても大体5分の1ぐらいです。ですから、余りにも違い過ぎると、私はいつも抗議しているのですが聞き入れてもらっていません。

座 長

どうぞ。

委 員

「就学援助」という言葉、文言についてですが、NHKでワーキングプアに関する番組が3回放送されていますし、就学援助というのは東京の問題としてもいろいろな「新聞」を含めて出ていて、今日的な問題になっている。そういう中で、確かに就学援助だけの問題ではないのですが、場合によっては「就学援助など」という表現でもいいと思うのですが、子どもたちの生活にかかわる問題がここには秘められている、子どもたちの未来、練馬区の次世代につながる問題だという立場で、この文言は入れていただきたいと思います。

座 長

どのようにしましょうか。

児童青少年部長

次世代のニーズ調査をやりますが、後追い調査というのはなかなかできない。ですから、就学援助などの低所得世帯の実態把握に努め、必要な家庭、いわゆる低所得家庭に対する経済的支援を進める必要があるというご意見で、折り合えるかなということです。ひとり親ではなくて低所得なのです。ワーキングプアまで書けませんが、そのような形をお願いします。

座 長

そうですね。そんなところでいいのではないですか。

計画調整担当課長

よろしいですか。続けます。

基本目標 、子どもと親の健康づくりを応援します。

基本施策3、予防接種の推進。

水痘は非常に感染力が強く、また、おたふくかぜは合併症として髄膜炎や片側性の神経性難聴をきたす事があるので、ワクチン接種の一部公費負担を国や他区の状況を踏まえて検討する必要がある。

基本施策5が追加でいただいたご意見で、食を通じた子どもの健全育成。

食を通じた子どもの健全育成における学校給食の役割は大きなものがある。子どもたちが安心して楽しく食生活を送れるよう、学校給食は自校方式を基本にすること。

座 長

これはどなたでしょうか。

計画調整担当課長

事務局としては、基本目標 の5となっていますが、基本目標 、子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備しますのところの基本施策1の項目で追加が可能と考えています。

座 長

基本施策の1ですか。

計画調整担当課長

5ページの基本目標 、子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します、要するに学校ということで考えると、こちらのほうがより適切かと考えています。

座 長

ご提案の委員はどなたでしょうか。もし今の事務局の案でよければそれで。

委員、どうぞ。

委員

よく学校で保護者から学校の給食はすごく栄養があるので、家で何を食べさせても構わないというような意見をよく聞きます。今、食育という言葉がよく使われていますが、食というのは一日3食で、ご自宅で食は2食行われるわけです。ですからその食育の1つの部分の学校給食に対して、過大な期待を生ずるような言葉になると思いますので、私はPTAとしてはこの言葉といたしますか、この学校給食ですべてを補われるような表現としては省いていただきたいと思います。

座長

文言が学校給食が食生活のすべてみたいな印象を与えるのではないかという、なるほど、そういうとらえ方もありますね。

委員

給食があるから朝を抜くという問題も言われていたことは確かです。でも給食の役割は大きいのは確かですが、そこが難しいと思います。

座長

そうすると、食を通じた子どもの健全育成における学校給食の役割は家庭における食事に次いで大きなものがあるとか。事務局も提案者の方もこの文言を盛り込むという件については賛成という意見は一致していますので、もし何かそのような感じの修正でよければ。基本は家庭であるぐらいの言葉をちょっと入れると。多分基本は家庭だということで、誰もが思っているものだから、ついついそこを抜かしてしまうのだと思います。

委員

基本は家庭にあるというのはもちろん当然のことなので、皆さんそう思っていると思うのですが、現実として長時間勤務のお母さんとか、介護その他事情のある方の場合は、どうしても簡単なもので済ませてしまう、栄養のバランスということになると難しい点もあるかと思います。そのあたりを、やはり学校給食とか保育園の給食とかでカバーするという給食の役割は大きいと思います。ただもちろん、そうした大変な状況の中でも、子どもさんの笑顔のためにご家庭でもぜひ頑張ってもらいたいと申し上げたいです。

座 長

食の基本は家庭だという文言を入れた場合、何か誤解を生ずるといようなことはありませんか。

委 員

学校給食は、ご家庭で確かに喜んでおりますが、夏休み、冬休みがあると、やはり1年のうちの20%くらいしか学校給食ではとられていません。ですからご家庭ではその学校給食の献立を見て、それに足りないものとかをつくっていただければありがたいので、学校の栄養士さんはそれをとても心配しております。やはり毎朝きちんと朝食をとってくるとい基本のことができていないと学校給食が幾ら頑張ってもなかなか大変だと思いますので、その点も考えていただければと思います。

座 長

食を通じた子どもの健全育成については、家庭とともに学校給食の役割が大きいといった文言にしておいて問題がなければ、それでいいのではないかと思います。事務局いかがでしょうか。

児童青少年部長

所管である保健給食課のほうに表現を確認します。自校調理方式で親子方式もあわせてやるということであれば、文言の細かいところも確認を入れたほうがいいのかと思います。入れる方向で、内容的には前段で家庭がまず大事だというのが前提だとすれば、それでもやはり学校での栄養を計算した役割は大きいという意味で十分オーケーだと思うので、所管確認でその表現も所管で手を入れてもらう意味で、よろしければ趣旨を生かしたいということで。

座 長

最終的には、私に一任していただくということによろしいですか。

児童青少年部長

センター方式で給食調理場というのはもう老朽化もしていますから、自校の給食室で

なるべくやる。ただいろいろ聞いているのは、スペースもとれないところもあるし、光が丘や大泉学園桜とか並んでいるところでは、親子方式で隣り合わせでやるとかいろいろな組み合わせをつくって頑張っているように伺っています。ですから細かい実態はわからないですが、基本は場所がとればそこで調理をしてそこで食べさせる。ということとは自校調理方式が基本だという理解はあります。

座 長

それではその次をよろしくお願いします。

計画調整担当課長

基本目標、子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します。

基本施策1、生きる力を育成する学校教育。

学力向上事業。

学力調査が、学力向上につながるのであればよいが、学校間格差につながらないようにする必要がある。

学校施設整備。

練馬区では、気温が35度を超える日がある。扇風機では太刀打ちできないので、教室への冷房装置の設置や施設の改善を検討する必要がある。

追加のご意見で、各地の状況をもても、中学校の制服着用の義務づけを見直す時期にきている。全中学校と小学校での2学期制は、十分な検証と検証結果が保護者に示されないまますすめられている。十分な検証と、見直しを含めた再検討が必要である。練馬区がすすめてきた少人数指導に加え、30人学級の実施にふみだす必要がある。

座 長

提案者はどなたですか。

委 員

3点あるのですが、1点目の中学校の制服着用はこの協議会の場でも何人かの委員が発言されていた。これは議事録を見ていただければわかります。2点目、3点目については、昨年の11月の議事録を見ていただければと思います。配付されている資料のほう

にもそのことは記載されていると思います。以上、根拠です。

座 長

事務局は、区はどんな考え方をしますか。

児童青少年部長

1点目は1校実施しているというご意見はありました。それなりの理由があり、意見は分かれています。両論併記もいいのですが、全体的に整理ができなかったものを載せにくいというのははっきりしています。2学期制に少人数指導をやっているのですが、30人学級については、いわゆる大きな政策判断なので、まとまりを得てなくて載せるのは、この協議会としては無理がある。そういう意見があったことは記録には残っているわけですから、この意見のまとめという部分ではふさわしくないと思っています。

座 長

ご意見どうでしょうか。委員、どうぞ。

委 員

ここは基本施策の1、生きる力を育成する学校教育とうたっていて、その 、 、
ですが、ずれてくると思います。何か意味が不明で、せつかくいい生きる力を育成する
学校教育であれば、それなりのものがここに入っていいのかなと思いました。

委 員

学校教育における生きる力という点で言うと、どういう服装をするかということ、それから2学期制という問題は、学校教育において大変重要な問題として焦点になっています。中学校は先行されていますが、中学校ではいわゆる学校の間接試験、期末試験の実施が少なくなったわけです。学校教育にとっても大変重要なことではないか。これは実際検証が十分されているかと言うと、されていない。今度小学校で全校実施されるという時期になっていますが、2学期制について、各小学校で説明会を3月にやっていますが、これについてのいろいろな不安な声というのはたくさんあるわけです。それについてはきちんと検証して、うまくないとか、学力につながっていない、子どもの成長に

つながっていないという場合には、踏みとどまって見直す必要があると思います。

座 長

私も意見を申し述べるのはちょっと心苦しいのですが、このような政策の問題で、この意見を述べるにはなじまないのではないかと思います。

もちろんすべて大事なことです。次世代育成支援推進協議会という場に与えられたテーマ、その守備範囲ということを見ると、我々の発言すべき中身からは逸脱しているような感じが、個人的にはそういう気がしています。ここはちょっと行き過ぎるか。私の判断にらせていただいてよろしいですか。

委 員

座長の判断ということで、引き取るというならそれ以上私は言いませんが、私の記憶では、中学校の制服着用については座長も発言されていたと思いますので、それだけ申し述べておきます。

座 長

まことにおっしゃるとおりです。私自身も個人的な意見からすれば、制服の問題は、なくてもいいかなという気持ちは結構強いです。さりながら、やはり我々に与えられた場の議論のまとめというレベルで言うと、制服はまだしもかなという気はしないではないけれども、やはりちょっとずれている。心苦しいところですが、お許しいただければと思います。

次に進んでいただきます。

計画調整担当課長

基本目標 、子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます。

基本施策2、安全・安心のまちづくり。

防犯情報の収集・提供。

区から発信する安全・安心メールは、個人情報保護の問題もあると思うが、情報を求めている親にすみやかに情報が伝わるように改善する必要がある。

地域パトロール体制の充実。

地域のパトロールはこれからもどんどん続けてほしい。また、次世代育成として保育園や幼稚園にも小さな子どもたちがいるので不審者などの情報やパトロールなど改善に取り組む必要がある。

特に問題はないので続けさせていただきます。

基本目標、子育てと仕事の両立を応援します。

基本施策1、誰もが働きやすい就業環境の推進。

世帯年収が200万円以下のワーキングプアと呼ばれる方が増える事によって結婚数が減っているという調査結果がある。次世代育成、少子化対策という観点から、ワーキングプアを総合的に扱う部署の、「検討が必要である」を「設置する必要がある」という修正の意見。また、保護者が子どもと過ごす時間の実態や就労実態、家庭の生活実態を把握するため、系統的な実態調査を行なう必要があるという追加のご意見をいただいております。

基本施策2、子育てと仕事と両立支援。

父親の中には子育てというものが実際にどういうものなのか認識していない方もまだいる。男女ともに子育てにあたっていくという意識啓発や父親が主体的にかかわっていく子育てを考えていく必要があるというものです。

座長

この提案はどなたですか。

委員

これは昨年11月の協議会で発言したことに関連して、配付された資料の中にも記載されていることです。200万円以下の世帯がかなり増えて、3人に1人が今、非正規労働者になっている。そういう実態の中でNHKの番組でも報じられていましたが、昼間働いて夜も働いているというお父さん、お母さんの実態がある中で、子どもが親と過ごせないということがあられるわけです。そこをきちんと実態把握する必要があるし、区として総合的に扱う行政窓口がないということがわかった以上、設置を求めていくということは必然ではないかということです。

座 長

事務局に先に説明をいただいて、それから委員お願いいたします。

児童青少年部長

検討が必要であるというよりも設置する必要があるというような強めな表現ですので、特にやぶさかではないです。

先ほども調査についてありましたが、冒頭私が申しあげました、20年度ニーズ調査を行います。例えばこの次世代行動計画には、ワークライフバランスという項目がないでしょうという話がありました。いわゆるここでいう保護者が子どもと過ごす時間の実態だとか、就労、働き方を問われているわけですから、そこら辺の実態把握というのではこの項目すべては使えませんが、そういう父親が子どもとどのくらい過ごしているのか、一般の調査でも随分入っています。また保護者が子どもと過ごす時間の実態や就労実態、家庭での生活の実態を把握するなどを行う必要があるという形で、系統的な実態調査を行う、追っかけ調査はその先の話なので、そのような触れ方でしたら、引き取らせていただいて座長と整理ができるかなと思っています。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

200万円以下だから結婚数が減ってということにはなっていないと思います。それがすべてではなく、ここの言葉としては、子育てが困難となっているという言葉のほうが適切ではないかと思います。あとはそれぞれの就労実態とか、生活実態とありますが、逆に言うと、そんなに実態を把握され過ぎてしまうのはちょっと嫌だという気持ちもあります。働く方の働きやすいようなとか、また働く方の生活実態ぐらいの言葉で、実態、実態と言葉を重ねないほうがいいかなと思います。

委 員

文言の2行目に書いてあります調査結果があるという自治体は、これは前の協議会の場で紹介しましたが、川崎市で調査をやっている例です。収入が減ることによって結婚

数が少なくなり、子どもの数が少なくなる。そういう調査結果を示した自治体の例がある。そのことがここに反映されていると思います。だから決してこれは根拠がないという文言ではないと思います。

例えば、国立人口問題研究所でもこのようないわゆる世帯収入によって結婚数が減っているという数を、データに示して言っていると思います。国の研究機関もこういうことを言っているのではないかと思います。

座 長

やや青字の部分はちょっと踏み込み過ぎているかなという印象は否めないのですが、その辺のことを事務局のほうで少し丸めていただくようにすれば、ある程度活かせるのかなと思います。そんな調整でよろしいですか。

児童青少年部長

子育てが困難なというのか、結婚数が減っているかということはどう表現するかが、引き取らせていただければ、要するに収入が低いから平たく言うと結婚をためらう、結婚できないし結婚しても2人だけで食べるのにいっぱいだから子どもを産むのをためらうという調査結果がある。そういうような実態があります。そんな意味ですね。

座 長

要するに経済的不安があるので結婚をためらったり、子どもを生むのを避けたりする傾向が非常に強くなっていて、それが少子化の原因になっている。そんなことですね。

児童青少年部長

そうですね。

座 長

これも国の調査にもありますし、委員ご指摘のとおりなので。

そうしたら、今の事務局の案でいいかと思うのですがどうですか。

では、そのことにさせていただきます。最終的には私の方で調整させていただきます。どうぞ。

委員

基本的に父親が子育てに主体的にかかわっていない人を多分言っているのだと思うのですが、私の夫はとても子育てが大好きですごく主体的にかかわる人です。上の子が今3歳になりましたが、2歳児の時は本当に大変で、私も大変でしたが、夫もかなり苦労しました。

私はびよびよに行ったり、保育園の園長先生に相談したり、いろいろ愚痴を言うところがありますが、男の人って一体どこに自分の疑問や感じたことをぶつけるのだろうと思いました。ですから、主体的にかかわっていく子育てを考えていくなれば、そこも少し考えていただければと思います。すごく主体的にかかわっている人が悩んだときに一体どこに相談するのという、女性に対してはとても広く門が開かれているのに男性はどうしているのだろうと思いました。

座長

ある程度文章で案を示していただければ、一番わかりやすいのですが。

委員

ちょっと文章にできなくて。

座長

そうですね。ちょっと文章化するというのは難しい。ニュアンスはちゃんと受けとめて、いろいろなところで施策化していただければと思います。

委員

今働いている専門学校ですと、妊娠してやめる生徒がとても多いです。若いママになり、急に籍を入れるけれども、離婚するとか、やはり育て切れない。そういった場合に、やはり年間に1クラス1人くらいやめていきますので、そういった若い子の知識のなさというのも社会的な損失になってくるのではないかとということが考えられます。あと父親や20歳未満でママになって育て切れない人へのサポートというのも、今後ちょっと考えてあげる必要というのも出てくるのではないかと思います。

座 長

今、2つ大変重要なご意見が出ましたが、文章のまとめということから横に置かせていただいて、大事なことであるのでしっかりと受けとめていただきたいと思います。

それでは、最後のところへ。

計画調整担当課長

基本目標 、特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します。

基本施策2、ひとり親家庭の自立の支援。

ひとり親家庭に対する経済的支援は、母子家庭も父子家庭でも同じに考える必要がある。また、仕事や子どもとのコミュニケーションなど母子家庭とは違う父子家庭ならではの問題にも目を向ける必要がある。

特にこのままよろしければ、続けさせていただいてよろしいでしょうか。

基本目標 、計画の着実な推進を図ります。

基本施策1、計画を推進する仕組みづくり。

区の推進体制の整備。

行動計画が数値目標に対してどう到達したかも大事な事だが、質的な中身が分かるということも必要である。

次世代育成といいながら、結果として次世代に借金を残していくようなことがあってはいけない。助成することが支援や少子化の解決策になるのか、助成制度の財源はどうするのかなど、限りある予算をより有効的に子どもたちのために、区制の中に反映していくよう検討する必要がある。また、次世代育成支援について企業に働きかけることも必要である。

追加のご意見です。 アメリカで、20年の長いスパンで調査し、当面の財政難を理由に子どもの経費を削減した結果、税収入や社会的犯罪発生等との関係で、逆に7倍もの社会的経費がかかってしまったという研究報告がある。「次世代に借金を残していくようなことがあってはならない」といって、未来に生きる子どもたちにかかわる文化や施策を、財政難を理由に安易に削減してはならない。練馬区の将来を次世代が生きる練馬区として、これまで築いてきた文化や財産を残す観点で行政運営をすすめる必要がある。

の追加案に対する区が考える対案ということでここに書かせていただきました。今後も中長期的な視点で子どもに対する効率的、効果的な支援を検討し、必要な経費につ

いては確保するとともに、財源についても国や都へ要望を行う必要がある。

座 長

この提案はどなたですか。

委 員

この事務局のほうからは青い を削除してこういう文言という提案なのでしょうか。それだけではやはりちょっと弱いということです。子どもの成長というのは同時にこの練馬区の文化も練馬区に残していく、発展させていくという役割が次世代育成の部門には求められます。そういう意味で言うと、目先の子どもに対する効率的、効果的な支援ということだけではなくて、練馬区の文化をどう継承し発展させていくかという、そういう観点でいわゆる次世代に向けたお金の使い方ということが問われてきているのではないかと。練馬区のいろいろな施策そのものは、直接子育てと関係のない、いろいろな施策の総合的なことで予算が確定されていますが、しかしこの協議会としては、次世代をどう育てていくかという観点で、意見をまとめる必要がある。借金を残してはいけないという意見もあるけれども、安易に削減してはいけないということをしかりと言う必要があると思います。この根拠は配付されている資料の中にも出ていますし、これまでの協議会の中でも、いろいろなところで私も発言してきたことです。

座 長

ご意見いかがでしょうか。事務局ありますか。

児童青少年部長

そういうことでしたら、 の一つ、企業に働きかけることも必要であるといった、文面的にちょっとこれも凹凸があるかもしれないですけども、「また」でつないで、練馬区の将来を次世代が生きる練馬区として、これまで築いてきた文化や財産を残す観点で行政運営を進める必要があると、その後、「今後も」ということで、「今後も中長期的な視点で子どもに対する効率的、効果的な支援を検討し、必要な経費については確保するとともに」と続ける。子どものために経費は確保すると、ともに財源については国や都へも要望を行う必要があると、この部分については一番最後の参考の14ページの枠

の考え方でお示した部分です。ですから今回財産を残すということでしたら、大変申しわけないですけれども、アカデミック過ぎますので、そんな形も含めてまとめていただければ、どうでしょうか。

座 長

私も次世代育成支援の点で、確かに次世代に借金を残してはいけないというのはよく分かるのですが、予算がないからやるのをやめようか、少なくともしようかというようなニュアンスをここに入れるのはいかがなものかという感じがします。委員の修正提案の趣旨は確かにそうなのですが、ちょっとアカデミック過ぎる感じがします。これに類似のものは、例えば生活保護的なことについても同じような経済学の研究があります。それをなくしたがゆえに、かえってほかのところで支出が増えてしまうというのが、割方アメリカの経済学では、こういうことをやっていますが、余りそういうことを細かく言って、アカデミックな知識をひけらかす必要もないかと思います。それでよろしいですか。

委 員

確認ですが、座長の方で文言を考えて、まとめていただけるとのことですか。

座 長

わかりました。私のほうで考えさせていただいて、最終的には私の責任で決めさせていただきます。

予定の時間がまた30分ほどオーバーしまして、どうも予定の時間に終わったためしがなく本当に恐縮で申しわけございませんでした。きょうはとても重要な議題だったものですから時間が延びてしまいました。最終的には私の責任で、事務局との間で協議をしながら文言の確定をさせていきたいと思っています。

委 員

基本目標 ですが、特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援しますということですが、ひとり親家庭の自立の支援がありますけれども、今特別支援教育にかかるような子どもたち、あるいは本当の意味の障害とか病虚弱児、そういったものの項目が実は入った方がいいと思うのですが。

座 長

その点はどうですか。

事務局どうぞ。

児童青少年部長

今日、出された新しいご意見はまとめきれないので、最後に出された意見でこのまとめには入っていませんが、会議録で残りますので、そのような整理の仕方ですべて送っていきたくと思います。ご了解いただければと思います。

座 長

委員の問題提起は私も自分の身内にいますので、痛切に感じるどころです。障害を持つ子どもがいるからといって、親の人生がそれによってねじ曲げられてはいけなと私は痛切に思います。必要な支援はやはりするべきだろうと思います。

文言にはまとめるわけにはいかないにしても、これは大事な課題として引き続き持っていきたくと思います。

委 員

事務局に質問です。次世代育成支援行動計画は、国の法律に基づいて10年計画で前期5年、後期5年ということが「行動計画」の中にも書いてあります。いよいよあと2年後に後期分が始まりますが、今回のこの「まとめの意見」が後期の行動計画づくりに向けてどのように反映されていくのか、お聞きします。

児童青少年部長

この推進協議会自体が計画に盛り込まれた事項をどのくらい推進していくかをチェックするという視点があります。したがって、後期計画策定にあたっては、今回いただいた意見を活かして取り組んでいく内容になると思います。

2年間本当に活発なご意見をいただいたということで、大変お世話になりました。私もいろいろな会議体を持っていますが、この会議が私の記憶の中で一番活発な論議をした協議会かと思っています。本当に座長初め、委員の皆様お疲れさまでございました。次期の協議会委員さんを、各関係機関へお願いに上がると思いますので、ぜひ子育てを応

援するというこの計画づくりに関わっていただきたいと思っております。お礼と次回へのつながりを込めてごあいさつ申し上げます。本当にありがとうございました。

座 長

本当にお忙しいところを時間の調整等していただき、活発な議論ができましたことを私も大変喜びとしております。ありがとうございました。

この意見を練馬区長に上げることとなります。つきましては、文言の案をつくってありますので、お目通しをいただければと思います。もし万が一何か、誤字脱字等とか、この書式はよくないとかございましたら、事務局あてにご連絡をちょうだいできればと思っています。

最後になりましたが、私も予定の時間をしょっちゅう超えてしまったり、それからついつい自分の意見を申し上げたりしてしまいましたが、不手際ながらもふつつかながらも何とか、ご協力を得てまとめることができたと思っています。本当にありがとうございました。これをきっかけにまた区役所のほうもぜひ次世代育成支援に渾身の力を込めて取り組んでいただきたいと思います。その声はここに参加していらっしゃる方ばかりでなく、区民全体の中にたくさんありますので、子どもを育てるのは人間を育て新しい世代をつくり、それこそ文化をこしらえるということにつながりますので、ぜひ全力を尽くして公務に邁進していただきたいと思います。

どうもありがとうございました。